

事後評価調書

I 事業概要																		
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）																	
地区名	いなりすえひろ 稲荷末広地区																	
事業箇所	弥富市																	
事業のあらまし	<p>本地区は、弥富市の南部に位置する都市近郊農村地域であるが、昭和30年代半ばから昭和50年代にかけて地下水の過剰採取により急激に地盤沈下が進行した。</p> <p>地区内の農業用用水路は地盤の不等沈下により通水機能が低下し、受益農地に必要な水量を配水することが困難な状況となり、営農に支障をきたしていた。</p> <p>このため、機能低下が著しい農業用用水路を改修し、配水機能を従前の状態に回復することにより農業経営の安定を図ることを目的として、平成18年度から地盤沈下対策事業を実施し、平成24年度に完了した。</p>																	
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>地盤沈下により機能低下した農業用用水路を改修し、配水機能を従前の状態に回復することにより農業経営の安定を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																	
事業費	事業費		内訳															
	16.9億円		■工事費 16.0億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.8億円															
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成24年度												
事業内容	用水路 L=3,390m																	
II 評価																		
事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>農業用用水路の改修整備により、不等沈下に起因する機能低下による用水不足が解消され、安定した農業生産が行われている。</p> <p>●主要作物の作付面積(本地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業実施前(H17)</th> <th>実績(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>349.8ha</td> <td>338.1ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>●主要作物の平均単収(本地区)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業実施前(H17)</th> <th>実績(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>525kg/10a</td> <td>542kg/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>農業用用水路を改修整備により、不等沈下に起因する機能低下による用水不足が解消され、主要作物の平均単収が増加していることから、本事業は農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p>					区分	事業実施前(H17)	実績(H28)	水稻	349.8ha	338.1ha	区分	事業実施前(H17)	実績(H28)	水稻	525kg/10a	542kg/10a
	区分	事業実施前(H17)	実績(H28)															
水稻	349.8ha	338.1ha																
区分	事業実施前(H17)	実績(H28)																
水稻	525kg/10a	542kg/10a																
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成目標】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																	

②事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】				
			事業採択時	実績 (H29)	備考
	事業期間		H18～H24 (7年間)	H18～H24 (7年間)	
	事業費 (億円)	工事費	14.8	16.0	
		用地補償費	0.1	0.1	
		その他	1.2	0.8	
		合計	16.1	16.9	増 0.8 億円
	効果の 算定 要因	農地面積	349.8 ha	338.1 ha	減 11.7 ha
		作付面積	349.8 ha	338.1 ha	減 11.7 ha
		平均単収	525kg/10a	542kg/10a	増 17.0 kg
<p>【事業期間に対する評価】 当初計画のとおり工事を進めたため、事業期間に対する評価は問題ない。</p> <p>【事業費に対する評価】 既設管の位置が想定と異なっていたことで工法変更が必要となり、0.8 億円増加したが、概ね計画どおりの事業費で完了することができた。</p> <p>【効果の算定要因に対する評価】 事業採択時(H17)と比較して、農地面積は減少しているが、平均単収は増加している。 農業用水路の改修により機能低下は改善されており、用水不足が解消されていることから、効果については、概ね計画どおり発現していると評価できる。</p>					
③事業実施による環境の変化	<p>本事業は既存の農業用水路を改修したものであり、影響が限定的であったこと、また、工事施工にあたり低振動、低騒音の作業機械を使用するなど、周辺環境に配慮したため、自然環境や生活環境へのマイナスの影響はほとんどない。</p>				
III 対応方針 (案)					
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。				
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。				
同種事業に反映すべき事項	本地区では経済性や将来の維持管理面を考慮して、配管ルートを変更する計画とした。 今後の同種事業においても、施設管理者の意向を確認しつつ、維持管理面も考慮した施設計画を樹立するよう努める。				
IV 事業評価監視委員会の意見					
稲荷末広地区の対応方針 (案) [改善措置等必要なし] を了承する。					
V 対応方針					
改善措置等必要なし					